

一般質問



武内 忍 議員 (公明)

安心・安全のまちづくりに向けた防災対策について

①木造住宅の改修助成の限度額について、所得に応じた助成率を設定して自己負担額の軽減を図っては。②家具転倒防止器具の取り付け事業について、要件緩和による対象者の拡充を図っては。③窓ガラスなどが割れた際の飛散防止フィルムを、新たに助成対象に含めては。④防災広場の整備については⑦二葉四丁目のJ-T社宅跡南側および豊町四丁目ののんき通りに面した場所に所見は。④西大井六丁目都営住宅跡地に所見は。⑤都の緊急輸送道路沿い建築物への耐震診断義務づけ条例案について⑦都からどのような説明があったのか。①今後、第二京浜沿いを対象としている耐震診断助成と実施予定の改修助成を拡充し、整合性を図りながら耐震化の促進を図っては。



大地震により災害対策本部設置

区長 ①新たな助成制度に

よる効果を見極めることが大切と考える。今後の検討課題だ。②区内在住の65歳以上の世帯または障害者のみの世帯に助成しており、年に100件程度で推移している。一層の普及に努めるので、拡充は考えていない。③一定の効果がある」と認識しているが、近年の大地震においては家具類の転倒による被害が約半数を占めるため考えはない。④密集都市街地整備促進事業の事業用代替地として活用は予定だ。①防災広場用地として都から取得する考えだ。取得に向けて引き続き働きかけていく予定だ。⑤⑦規制誘導策の基本的な考えなどが示された。①区の緊急輸送道路沿い建築物の耐震化支援については、第一京浜のみ対象としている。都が指定する特定緊急輸送道路の動向によっては、第一京浜以外の道路についても対象拡

大の検討をする。

不育症への支援について

①妊娠しても流産や死産を繰り返す、結果的に子どもを持たない不育症について⑦関係医療機関等と連携して周知を図っては。①保健所等での相談体制を整備しては。②子どもの出産にかかわる悩みを抱える家庭に対して、不育症への治療費助成をしては。品川区保健所長 ①⑦不安がある方は妊婦健診を受診する際に主治医に相談されるなど、専門医療機関と緊密な関係をつくっておくことが大切だ。①周知と相談体制について今後とも対応する。②当面は不育症治療の状況の推移など情報収集を行う。

自転車の安全と利用の促進について

①自転車の安全点検等の実施後に貼付され、事故の際に運転者自身と相手に対するけが等の補償がセットになっているTSマークについて⑦自転車安全講習会での発行を平成20年に提案したが、その後の協議状況は。①すべての自転車にも加入するように、条例による義務化や助成措置などの検討をしては。②自転車賠償責任をセットとした区民交通傷害保険の実施に考えは。③自転車走行レーンの整備促進について⑦立会道路での左側通行を徹底するため通行方向を路面に表示などとしては。①補助205号線への設置へ協議状況は。④環境や観光、違法駐輪対策としても

効果の見込める、自転車の区民共同利用システムの導入に所見は。

都市環境事業部長

①⑦警察や業界団体からは、講習会で実際に整備を行う時間的な制約や有償となるなどから実施は難しいとの見解だ。①TSマークの普及について有効な仕組みづくりを引き続き検討する。②社会全体で事故の損害を負担する仕組みづくりを議論する時期に来ている。③整備当時、警視庁から難しいとの見解を示されており、他の表示方法を検討する。①平成24年度末までに西大井広場公園前から大井三叉交差点まで整備完了する予定で、警視庁と協議し整備を図る。④検証結果等を研究しつつ、区の狭隘な道路状況などを勘案し、歩行者や自転車利用者の安全を第一に施策を考える。



飯沼 雅子 議員 (共産)

希望者全員の入園と、「詰め込み保育」を解消する認可保育園増設計画を

①4月新規の入園申請者数と、内定通知を送った数。②希望者すべてが入園できるように、必要な数の認可保育

園の増設をしては。③保育室の、どここの面積を測って定数以上に詰め込んでいるのか。④保健室も保育室となっているのか。⑤認証を含め認可外保育施設等に保育環境の格差が生まれているが認識は。専門職員の配置などを改善するために支援が必要では。

区長

①一次審査の対象者は1千686人、一次審査終了時の内定者は1千245人だ。②今後ともさまざまな取り組みで保育需要にこたえる。③施設基準を守り適切な保育を実施している。④国の施設基準では、事務室が医務室を兼ねることも可能だ。子どもたちの健康には最大限の注意を払っている。⑤多様な保育の受け皿として機能しているため、適切な指導と支援を行っていく。

命の危険を感じるビル風被害に対し、緊急対策と未然の防止を

①大崎駅西口再開発地域での被害の実態と対策は。②高層ビル周辺の環境実態調査を行い、防風対策を示しては。③被害の把握も含め相談窓口の設置を。④事業者負担で住民が調査等を第三者機関に依頼できる規則などの確立を。⑤小山三丁目の19階建てマンション建設後に、生活上障害のある環境に変化した。風害の発生では。⑥高層ビルの建築で近隣被害等があった際の因果関係の有無について、事業者が立証責任を負う協定を義務づけては。⑦補助金を投入した高層建築や再開発が行われ、これに起因した被害が増加しているが、区の責任

では。再開発中心の市街地整備基本方針を転換しては。防災まちづくり事業部長

①検証を踏まえ防風対策を行っており、風害が発生している」と決めつける考えには同意できない。再開発ビルとの因果関係が明らかになった風害の報告は受けていない。②予測調査が行われているなどから、実測調査を義務づけることは考えていない。③必要な指導を行っており考えはない。④改めて事業者負担を求め二重に調査する仕組みをつくる考えはない。⑤直ちに風害と結論づけるのは正確でない。⑥紛争予防条例に基づき十分な説明を義務づけるなどとしており考えはない。⑦適切に事業者等を指導することが区の責務と認識している。基本方針を転換する考えはない。

うつ、統合失調症など「心の病」への理解を広げ、地域で自立した生活を営める支援を

①実態把握のための調査が必要では。②支援施策の広報活動に力を入れては。③相談活動充実のため、多忙をきわめる保健師の増員を。④学校で精神保健教育を実施して、早期発見・早期治療につなげては。⑤地域や企業に対し啓発普及の取り組みが必要では。⑥訪問診療など在宅支援を求めるがいかかがか。⑦包括的地域生活支援A.C.Tの計画立案に、当事者や家族の参加が位置づけられているのか。⑧当事者を支える家族に24時間365日の相談体制の構築を。⑨ひとり暮らしができるようにケ

ア付きグループホームの増設を。⑩就労の場の確保と支援体制の強化を求める。

品川区保健所長 ①保健師が面談を行い把握している。②今後も機会をとらえ理解を広げる。③増員の予定はない。④保健体育科等の授業で心の病の予防に関する基礎的な知識を指導している。⑤心の健康づくりの啓発を行い早期の相談につなげている。⑥訪問看護については訪問看護ステーションの看護師が対応しているなどだ。⑦家族会の方々と意見交換をしながら体制を整える。⑧24時間対応ができる、精神障害者地域生活サポート24事業を実施しているなどだ。⑨空き室がすぐに埋まらない状況であり考えていない。⑩精神障害者地域生活支援センター等と連携を密にとり就労支援の充実を図る。



品川区新製品・新技術クラスターフェア